

平成26年第5回邑南町議会定例会(第2日目)会議録

1. 招集年月日 平成26年9月8日(平成26年8月27日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 議 平成26年9月11日(金) 午前 9時30分
散会 午前10時 4分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
危機管理課長	服部 導士	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文	福祉課長	飛弾 智徳
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠	会計管理者	安原 賢二
羽須美支所長	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学	教育委員長	河野 義則
教育長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘	生涯学習課長	能美 恭志

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成26年第5回邑南町議会定例会議事日程(第2号)

平成26年9月11日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の質疑

議案第91号 平成25年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第92号 平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第93号 平成25年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第94号 平成25年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第95号 平成25年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第96号 平成25年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第97号 平成25年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第98号 邑南町町営バス条例の一部改正について

議案第99号 邑南町福祉事務所設置条例の一部改正について

議案第100号 邑南町生活排水処理施設使用料条例の一部改正について

議案第101号 邑南町過疎地域自立促進計画の一部変更について

議案第102号 工事請負契約の締結について

議案第103号 町道路線の廃止について

議案第104号 町道路線の認定について

議案第105号 邑南町「男女共同参画推進の町」を宣言することについて

議案第106号 平成26年度邑南町一般会計補正予算第3号について

議案第107号 平成26年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について

議案第108号 平成26年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第

2号について

議案第109号 平成26年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について

議案第110号 平成26年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第111号 平成26年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第112号 平成26年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について

平成26年第5回邑南町議会定例会(第2日目)会議録

平成26年9月11日(木)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。3番、平野議員、5番、和田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案の質疑

- 議長(山中康樹) 日程第2、議案の質疑。これより議案第91号から議案第112号までの質疑を行います。始めに、議案第91号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いをいたします。質疑はありますか。ありませんか。

- 日野原議員(日野原利郎) 10番。

- 議長(山中康樹) 10番。

- 日野原議員(日野原利郎) 決算書の172ページ、商業振興費の農林商工連携サポートセンター事業ということで、ま、これ、7千万、支出を大変大きな額を支出をされて今頑張っておられるところですが、この中で、先般ちょっと聞き洩らしましたので、あの、資料編の、決算資料の287ページに事業の実施状況と評価というのがあります。載っております。詳しく載っておりますので非常にありがたいんですが、まあこれまで、この農林商工連携サポートセンターについては一般質問等でもいろいろ議論を進めてきたところです。このなかで、まああの、目的あるいは今の実施しておること等は、理解はしておるんですが、ひとつこの中で表の中の、食と農に関する起業家創出ということで平成24年度、まあ一応5名が目的なんです、24年度で、末で、実績として8名、25年度末の実績として24名というように載っております。これが、あの、ちょっと、どういう方々なのか、例えば、農業、営農を始められたのか、商業を始められたのか、そのへんのところざっとで結構ですので教えていただきたいと思います。

- 日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

- 議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

- 日高商工観光課長(日高始) 食と農に関する起業家の内訳ということでございますが、レストランを起業された方、それから一番多いのはですね、農家民泊を始められた方、ま、食と農に関する起業家ということでございますので、農家民泊を始められた方、の数が一番多いです。それ以外では、最初に言いましたレストランを起業された方、そういった方を中心として24名ですね、25年度末で。ということでございます。

- 日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) あの、まああの、細かいことで個人的なこともありますがあれなんです、まあ、農家民泊、レストラン等が多いということで、ま、非常に喜ばしいことじゃないかなとは思いますが、あのう、新聞でも若干、新聞かどこかで若干私も見たようなかんじも、覚えもなきにしもあらずなんです、あのう、やっぱりこのへんもう少しどういいますか、宣伝をしたり、アピールしたりして、町民の方々にも刺激を、他のの方々にも刺激を与えるようにやっていくべきじゃないかなというようにひとつは思います。それとあの一番最後に課題というように書いてありますけども、あのう、まあこれも一般質問等でかなりこれまでいろんな議員さん、それぞれ議員さんが話をされたんですが、町民にとっての成果やメリット、恩恵が十分に伝えきれていない、A級グルメの施策が地域を持続していくための必要かつ重要な施策であることをていねい、かつ確実に伝えていく必要があるというようにあります。まさに、これまで、一般質問等で指摘があったとおりだというように思います。まあ、という意味で今の実際に起業化されたものをもっともっとアピールしたり、しながら町民の方にも理解をしてもらい、自分も取り組んでみようとか、そういう意志をどんどん大きくしていくようにもっていただきたいというように思います。まあ、あの、あと質問はありませんが、今後、今年度また、来年度に向けてしっかりそのへんをお願いしたいというように思います。また、一般質問等でもお聞きしたいというように思います。

●議長(山中康樹) えー、他に質疑はありませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第91号の質疑を終わります。続きまして、議案第92号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いを申しあげます。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第92号の質疑を終わります。続きまして、議案第93号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いをします。質疑はありませんか。

(停電あり)

●議長(山中康樹) 暫時休憩いたします。

—— 午前9時37分 休憩 ——

—— 午前9時38分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。議案第93号に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第93号の質疑を終わります。続きまして、議案第94号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いをします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第94号の質疑を終わります。続きまして、議案第95号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第95号の質疑を終わります。続きまして、議案第96号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第96号の質疑を終わります。続きまして、議案第97号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第97号の質疑を終わります。続きまして、議案第98号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第98号の質疑を終わります。続きまして、議案第99号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第99号の質疑を終わります。続きまして、議案第100号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第100号の質疑を終わります。続きまして、議案第101号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第101号の質疑を終わります。続きまして、議案第102号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第102号の質疑を終わります。続きまして、議案第103号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第103号の質疑を終わります。続きまして、議案第104号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)(山中康樹)** 無いようですので、議案第104号の質疑を終わります。続きまして、議案第105号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●**大和議員(大和磨美)** 1番

●**議長(山中康樹)(山中康樹)** 1番、大和議員

●**大和議員（大和磨美）** はい、えーと、この男女共同参画推進の町宣言に対しては、あの大変良いことだと思うんですけども、私も去年一番最初の一般質問でさせていただいたんですが、邑南町自体が、その、だん、えーと、あ、女性の社会進出がすごくあの率が低いというデータが出ております。今私の手元にあるのが島根県のえーと、平成24年4月1日現在のこれデータなんですけれども邑南町は、えーと、平成28年度までに25パーセントを目標にあの女性を審議会等に、あの、参画率を上げるということを目標にしているんですが、えーと、現在のところはちょっと存じあげないんですけど24年のデータでは、13.9パーセントと15.2パーセントということで、これは島根県でも下から三番目、四番目の数値となっております、あのこの数値を上げるということも一つのその男女共同参画推進を進める指標になると思うんですが、えーと、これの25年と26年4月1日現在のデータがもしあれば教えていただきたいのと、あと、えーと、この目標を達成するために今後どのような施策をしていくのかというのをちょっとお聞かせください。

●**種町民課長（種文昭）** 議長、番外。

●**議長（山中康樹）** 種町民課長。

●**種町民課長（種文昭）** ただ今手元に資料がございませんので、保留にさせていただきますと思います。

●**種町民課長（種文昭）** 議長、番外。

●**議長（山中康樹）** 種町民課長。

●**種町民課長（種文昭）** 今後の推進計画でございますけども、邑南町男女共同参画推進計画に基づきまして、平成28年度達成の目標数値を定めておりますので、それに向かって各課連携して数値が達成できるように取り組みを進めてまいりたいと思っております。

●**議長（山中康樹）** 大和議員。

●**大和議員（大和磨美）** まあ、数値をすぐ出していただくつもりは、きょうなかったんですけども、やはり宣言をするということは、目標に向かって努力をするということも一緒に宣言することだと思いますので、そのように進めていただければと思います。

●**議長（山中康樹）** 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

●**議長（山中康樹）** 無いようですので、議案第106号の、あ、105号の質疑を終わります。続きまして、議案第106号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

●**三上議員（三上徹）** はい

●**議長（山中康樹）** 15番

●**三上議員（三上徹）** えーと、まあ、確認のためにあの質疑をいたします。まあ、あの一般質問でもいろいろやってまいりましたが、ま、今回、これが、今年度でできないということで債務負担行為が、ま、6ページに示されております。えー、そういうことになりますと残りの4億なにがしかは、今年度やらにゃあいけん仕事になるわけですが、まあ、あの、起債あるいは国県のですね、補助金、それがどう言いますか、例えば今年度4億なにがしかがまともにできたらそのまんまだと思いますけども、それが仮にできなかったときに、繰越明許をかけにゃあいけん、という状況が起きると思いますけども、その

場合に、今年度いろいろ財政の方でも厳しくて起債枠がどうかということがあったわけですが、あれが、今年度の起債枠として、来年度へ持ち越せるのか、来年度でまたその起債枠として新たにやらなくてはいけないのかと、いうところが一つわからないところがあります。国県にいたしましても、まあ、早い段階でわかれば、いろいろ手続きをして、国県の繰越明許ができるということは聞いておりますけども、その起債枠についてはですね、うちがいろいろ起債枠のなかで苦労しとる中で、そのへんがどっちに行くんかなというのがまず1点でございます。えー、それと、香木の森基金繰入金が当初によりますと、4千948万2千円入っておりますが、今回マイナス補正になっておるのは、千143万6千円でございます。

●議長(山中康樹) 15番、ページ数を示してください。

●三上議員(三上徹) ページ数いうても今の債務負担行為のとこだけえ、かりに言えば3ページですね、歳出のとこの。いこいの村のことにに関してだけえ。まあ債務負担行為に関連してでございますが、そういう状況のなかで、基金繰入が、4千948万2千円だった。当初はですね。それがまあここへ3ページに出ておりますように、千143万6千円のマイナスと、マイナスいうか減額と、すると出とるんですけども、こう、工事費の割合にすりゃあえらい少ないなというのがどういうところでどうなっとるんかが、ま、ひとつもわからんですけども、あの、繰入金がどのように、どこの部分で使われるけえ、今回どの部分をやるからそれだけを減額せにゃあいけんいうことが、ここで全然まあ見えてこんかったわけですよ、そのへんが按分でいくならばまだもう少し高い減額でなくてはいけないんじゃないかというこの2点についてをお伺いいたします。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) まず1点目の、繰越明許にかかりますことでございますが、仮に工事が、予定していた工事が、26年度で完成の見込みがたたない場合は、繰越明許ということにさせていただくケースもあると思います。その場合の起債でございますが、26年度で、えー、同意を受けた起債につきましては、繰り越した年度に持ち越すということになりますので、同意額は変わりませんので、そういう形になります。あ、失礼しました。27年度にそのまま持ち越しますので、26年度分としてやります。

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) えーと、今回、いこいの村耐震補強事業費の内訳でございますが、当初、26年度当初予算で6億9千846万1千円の事業費でございました。その内訳でございますが、国庫支出金が2千547万3千円、地方債が6億3千880万円、基金からの繰入金が、3千418万8千円でございます。予算にのっております基金でございますが、そのなかには、一般の修繕に関する基金の繰り入れが入っておりますので、今回の、えー、いこいの村改修にかかる基金の繰り入れは当初予算では3千418万8千円でございます。それが、今回の補正で減額しておりますのが、全体事業費で27年度へ持ち越すものとしまして2億8千978万9千円、この財源でございますが、国庫支出金が1千536万4千円、地方債が2億6千とんで70万円、基金の繰入金の方でございますが、1千370万9千円、ということになっておりまして、一般財源が、1千、あ、1万6千円でございます。



●三上議員（三上徹） はい、議長。

●議長（山中康樹） 三上議員

●三上議員（三上徹） はい、だいたいあのう、今の全体の私がどうなるのかなと、起債枠のことが特に今年度いろいろありましたので、27年度に持ち越すようではやれんがなと、影響するようではね、思うてその分は質問したんです。もうひとつこれに関連するので、ここで言うときたいんですが、一般質問のときにですね、この方向のなか、どの方法をとっていこいの村を、こういう方向でいくというなかに、3つのパターンが示されまして、その2つ目のパターンのなかには、こういう方法をとったら休業補償がかかったりして14億いるとか、そういうのが、まあ、そのときに示されました。それでいちばん安いこれをとるんだよというのが示されて今の方向になっとるわけですが、まあ、あれからしょっぱなとはどんどんどんどん変わってはいっておりますが、いちばんここで言ときたいのは、まあ、これが来年度にまた変わったと、で、来年度に変わったなかで、この前の総務委員会であった、ちょうど完成がまあ8月頃であろうと、いうことでしたが、その前の3か月間休業するというのがまあ総務委員会で示されました。で、そこで、休業するとなると本当はまあ、休業いうことになりゃあ、営業しとるところが休業するんだから、そこが休業補償するんだらうと思います。よもやこの税金をつこうてやるとは思いませんけども、そういうことまで含めてまあ休業補償ということを知りましたので、それは、ないなというのを、こういう債務負担行為もありますので、確認をしておきたいと思います。

●原定住促進課長（原修） 議長、番外。

●議長（山中康樹） 原定住促進課長。

●原定住促進課長（原修） 休業補償につきましては、休業補償をするということではございません。いこいの村は指定管理物件でありまして、まあ、工事による休業等に関しましては、指定管理業務量の変更、ということで、指定管理料において、対応すべきと、つまり、いこいの村の場合は株式会社雲海の納付金、邑南町の場合納付金でございますが、この納付金において対応すべきものと考えております。これは、あのう、県の指定管理等について所管する市町村課にも、その旨確認しておることです。

●議長（山中康樹） 三上議員。

●三上議員（三上徹） えー、まあようわかりませんが、今の千500万を毎年入れていただいていたのをその中で相殺してやるという意味だろうと思いますが、それが果たしていいかどうかは私もまだ、勉強しておりませんのでわかりません。そのときにいい悪いをやろうと思いますが、まあ、そういう方向だけはわかりました。以上。

●議長（山中康樹） 他に質疑はありませんか。

●大屋議員（大屋光宏） 8番

●議長（山中康樹） 8番、大屋議員

●大屋議員（大屋光宏） 合併10周年にあたっての記念切手の作成と販売についてお願いします。歳入の方のページが10、11の記念切手販売収入49万2千円、歳出の方が14、15ページの合併記念事業費61万5千円になるんだと思います。えーと、総務委員会資料では、千250円の500シートの作成分とありますが、実際その販売するときの額面ってというのは何円切手が何枚で、その千250円での販売なのか、それ以下なのかのその販売金額、それとあの、作成費と販売における差額は何であるのか、それとあの合併

10周年にあたって記念切手を作ることのその意義、事業効果、誰に対して売って、どういう目的でこのものを作るかについてお願いします。

●藤間総務課長(藤間修) 番外

●議長(山中康樹) 藤間総務課長

●藤間総務課長(藤間修) えーと、記念切手のことでございますけども、えー、高原郵便局の方で、千シート作成をされることになっております。そのうち500シートを町の方で取得するという約束をしております。で、あの、委員会の資料にあると思いますが、えーと、10枚、82円切手が10枚で、額はそのままでございます。同じ額でございます。で、あのう、いろんな例えば、今回、合併10周年記念式典とか、そういったものについて、来賓の方に、例えば配るとか、いうことがありますので、実際に千230円で買い求めて、千230円で販売する予定でございます。ですから、約8割ぐらいの収入を見込んでいると予算書では、いうことでございます。それから、これは販売はあくまでも郵便局でもいたしますので、町民向けになりますし、もし、オオナンショウのそのキャラクターがかわいいとかいうことがありましたら町外の方ももちろん販売しますので、町の方と郵便局の方で販売するということでございます。これがあの今年10周年になりますので、そういったことをもとにして高原郵便局の方で作成するということを申し出ていただいたことでございます。

●議長(山中康樹) 8番、大屋議員

●大屋議員(大屋光宏) あの、経緯と意味はよくわかりました。事業費と収入との差額というのは来賓の方々等に無料で配るものっていうことで理解すればいいんだと思います。それで、あの一つお願いで、昨年この補正のときにちょっと聞いたかもしれませんが、あの、合併10周年にあたって、このように予算書でパラパラといろんな事業が出てきたり、その、委員会等であの、例えばカルタを作ってその時に発表しますと言ってるのは、言われるんですがあの、一覧として合併10周年にどういうことをして、あの、10周年の事業費を組んだ中でどういうことをする。併せてどんな事業もしていくっていうのは示されてないんだと思います。あの、もう残り2か月になりましたので、ぜひ、そういうのを一度示していただければと思いますが、ちょっとそこについて答弁をお願いします。

●藤間総務課長(藤間修) 番外

●議長(山中康樹) 藤間総務課長

●藤間総務課長(藤間修) ただいまプロジェクトチームを作って、あのう、協議しております。で、今月の広報のときにまずチラシを配ることにしておりますので、1日の記念式典と、2日のイベント関係のことが、かなりそれで出るものと、出させていただくものと思っております。それからあの中のイベント、それから外のイベントの今募集をしております。ほとんどとりまとめができておりますので、そういったこともまた、お知らせしていきたいと、また無線とか広報によってお知らせしていった最終的には11月1日、2日、2日間にわたって行事を行うということにしておりますのでよろしく願いいたします。

●議長(山中康樹) 8番 大屋議員

●大屋議員(大屋光宏) あの、町民の方というのものもあるんですけど、まずあの、要は予算とかいろんな整理の意味で議員の方にも、一覧として、当初予算で何をしてこれをした、補正でこれを組んで何をする、で、関連事業としてこういうものをするっていうのを一覧で

先に配っていただけると、その、よくわかるっていう意味でお願いをしたいということです。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外

●**議長(山中康樹)** 藤間総務課長

●**藤間総務課長(藤間修)** すいません、ちょっと理解が薄くて申し訳ございません。会期中になんとか間に合うように、あの、お配りしたいと思います。

●**議長(山中康樹)** 他に質疑はございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第106号の質疑を終わります。続きまして、議案第107号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第107号の質疑を終わります。続きまして、議案第108号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第108号の質疑を終わります。続きまして、議案第109号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第109号の質疑を終わります。続きまして、議案第110号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第110号の質疑を終わります。続きまして、議案第111号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第111号の質疑を終わります。続きまして、議案第112号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第112号の質疑を終わります。以上で、議案第91号から議案第112号までの質疑はすべて終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●議長(山中康樹) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会とします。ご苦労さまでございました。

—— 午前10時4分 散会 ——